

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債権 償却原価法(定額法)
 ② その他の有価証券 移動平均法による原価法
 時価のないもの

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、定率法を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当ありません。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	7,761,110	—	—	7,761,110
建物	1,176,423	—	116,727	1,059,696
展示品(不可欠特定財産)	3,100,000	—	—	3,100,000
投資有価証券	151,500,000	—	—	151,500,000
定期預金	126,021,948	—	—	126,021,948
小計	289,559,481	—	116,727	289,442,754
特定資産				
記念館建設引当資産	30,000,000	—	—	30,000,000
記念館経営安定基金	123,424,202	—	4,989,357	118,434,845
記念館管理運営基金	28,837,080	—	2,119,962	26,717,118
投資有価証券	43,710,640	—	—	43,710,640
小計	225,971,922	—	7,109,319	218,862,603
合計	515,531,403	—	7,226,046	508,305,357

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
土地	7,761,110	7,761,110	—	—
建物	1,059,696	—	1,059,696	—
展示品(不可欠特定財産)	3,100,000	—	3,100,000	—
投資有価証券	151,500,000	151,500,000	—	—
定期預金	126,021,948	150,840	125,871,108	—
小計	289,442,754	159,411,950	130,030,804	—
特定資産				
記念館建設引当資産	30,000,000	16,000,000	14,000,000	—
記念館経営安定基金	118,434,845	118,434,845	—	—
記念館管理運営基金	26,717,118	26,717,118	—	—
投資有価証券	43,710,640	43,710,640	—	—
小計	218,862,603	204,862,603	14,000,000	—
合計	508,305,357	364,274,553	144,030,804	—

5. 担保に供している資産

該当ありません。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	32,142,598	31,082,902	1,059,696
構築物	334,750	319,907	14,843
什器備品	4,912,600	4,912,600	—
合計	37,389,948	36,315,409	1,074,539

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
 該当ありません。

8. 保証債務等の偶発債務
 該当ありません。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価、及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価、及び評価損益は、次のとおりです。

科目	取得価額	時価	評価損益
為替リンク債	100,000,000	100,713,000	713,000
為替リンク債	50,000,000	52,282,000	2,282,000
合計	150,000,000	152,995,000	2,995,000

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 該当ありません。

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりです。

内容	金額
経常収益への振替額	
記念館経営安定基金取崩	4,989,357
記念館管理運営基金取崩	2,119,962
合計	7,109,319

12. 関連当事者との取引の内容
 該当ありません。

13. 重要な後発事象
 該当ありません。

14. その他
 該当ありません。